

令和2年度第3回臨時庁議提案 審議・**報告**・その他  
提出日：令和3年3月17日  
担当部・課：財務部行政経営課〔内線5212〕

① 件名
組織の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 石巻市震災復興基本計画の計画期間も本年度終了を迎え、多くの復旧・復興事業が進み、新しい石巻の姿が見えてきた状況である。 組織の見直しについては、これまで震災の復興状況や各種行政課題に対応した組織再編を随時行ってきた。今後は復興事業の終息に合わせた、組織のスリム化による効率的・効果的な組織体制の見直しが必要となっている。</p> <p>【目的】 復興事業の進捗や各種行政課題に対応し、効率的・効果的な組織の改編を行うもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市行政組織規則（平成17年規則第2号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和2年10月～令和3年1月 関係部を中心に協議を重ね、復興業務の加速や復興後の地域発展を見据えた組織見直し案を取りまとめた。</p>
⑤ 主な内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 復興事業等の進捗に伴う再編 各種復興事業の終息に伴う事業量の変化に合わせ、「半島復興事業部」を「復興事業部」に統合する。 「市街地整備課」を廃止し、「集団移転推進課」を「宅地管理課」に改名する。 また、「半島拠点整備推進課」と「漁業集落整備課」を統合し、「半島整備推進課」とする。</li> <li>2 情報化政策（デジタル化）に係る体制強化 庁内を含めた市全体のデジタル化の体制強化を図るため、「ICT 総合推進室」と「情報システム課」を統合し、「ICT 総合推進課」とする。</li> <li>3 防災対策に係る体制強化 被災した防災施設等の整備が完了し、復興期間が終了することから、「危機対策課」と「防災推進課」を統合し、課名は「危機対策課」とする。</li> <li>4 総合支所の業務の集約化に係る体制整理 総合支所業務の一部について本庁に集約を図ることから、移行後の業務量等より「市民生活課」と「保健福祉課」を統合し、「市民福祉課」とする。</li> <li>5 震災の農業基盤整備に係る体制整理 被災関連業務が概ね完了することから、「農業復興推進室」を「農業基盤整備室」に室名を変更する。</li> <li>6 駅周辺整備事業の完了に係る体制整理 石巻駅周辺整備の復興整備事業が今年度で完了することから「石巻駅周辺整備プロジェクト推進室」を廃止する。</li> </ol>

7 複合文化施設整備事業の完了に係る体制整理  
複合文化施設は本年度に建設が完了し開館することから、「複合文化施設開設準備室」を廃止する。

8 石巻市立病院事務部の組織体制整備  
石巻市立病院事務部で病院経営全般を担うため、病院局経営企画室を廃止し、石巻市立病院事務部に「病院経営課」を設置することにより、病院経営事務の一元化を図る。

※組織見直しについては、別添「令和3年度組織見直し新旧対照表」のとおり予定している。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

様々な復興事業の進捗状況や各種行政課題に対応した組織体制を確立していくことにより、効率的・効果的な行政運営が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年3月 組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：同年4月1日）

⑨ その他